明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成28年
3月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六七二五号から第六七四六号まで
号外　第四六号から第七五号まで
特第九号から特第一四号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
九	国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律	一八	特12	二
一〇	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律	三〇	71	五
一一	自殺対策基本法の一部を改正する法律	三〇	71	一三
一二	戦没者の遺骨収集の推進に関する法律	三〇	71	一四
一三	地方税法等の一部を改正する等の法律	三一	特13	四八
一四	地方交付税法等の一部を改正する法律	三一	特13	二二
一五	所得税法等の一部を改正する法律	三一	特13	一八
一六	関税定率法等の一部を改正する法律	三一	特13	三四
一七	雇用保険法等の一部を改正する法律	三一	特13	三五
一八	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律	三一	特14	六
一九	踏切道改良促進法等の一部を改正する法律	三一	特14	六
二〇	地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律	三一	特14	一〇
二一	社会福祉法等の一部を改正する法律	三一	特14	一〇
二二	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律	三一	特14	三三
二三	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律	三一	特14	三四

政令

五二	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令	二	二	二
五三	国民年金法施行令の一部を改正する政令	二	二	二
五四	日本中央競馬会の平成二十八事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令	四	二	二
五五	公認心理師法の一部の施行期日を定める政令	四	二	二
五六	公認心理師法の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	四	二	二
五七	独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	九	二	二
五八	独立行政法人海技教育機構法第十四条第一項の規定による医療法施行令の規定の技術的読替え等に関する政令	九	七	二
五九	青少年の雇用の促進等に関する法律第十一条の労働に関する法律の規定等を定める政令の一部を改正する政令	九	七	三
六〇	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	九	七	三
六一	小規模企業共済法施行令及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の一部を改正する政令	一一	三	三
六二	平成二十七年六月二日から七月二十六日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	一一	三	三
六三	平成二十七年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	一一	三	三
六四	農業経営基盤強化促進法施行令等の一部を改正する政令	一一	四	四
六五	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令	一六	二	二
六六	毒物及び劇物取締法施行令の一部を改正する政令	一六	三	三
六七	新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法の規定を適用する新幹線鉄道の区間及び日を定める政令の一部を改正する政令	一六	三	三
六八	一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令	一八	二	二
六九	家庭用品品質表示法施行令の一部を改正する政令	一八	二	二
七〇	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令	二四	三	三